

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	阪神高速デジタルサイネージ管理運営業務（2023年度）
2 業 者 名	阪神高速サービス株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速道路のお客さまサービス向上のため、当社パーキングエリア（泉大津（海側・陸側）、京橋（東行）、中島及び朝潮橋）に設置しているデジタルサイネージに関する番組編成等の管理運営を行う業務である。</p> <p>本業務を円滑かつ効率的に実施していくためには、当社の広報に係る業務やお客さまのニーズに精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、ノウハウの蓄積と品質の維持・向上を継続的に図れることが必要である。</p> <p>阪神高速サービス㈱は、当社の経営戦略、方針に基づき、グループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の業務や広報すべき案件の重要性及び優先度等を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、ノウハウの蓄積と品質の維持・向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>
	<p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。</p>